



金融 事情

JETRO



タンザニア

BOP層実態調査レポート

- 調査実施日: 2012年7~8月
- 調査場所: ダルエスサラーム

* タンザニアシリング (Tsh) 換算レート 1円=約20Tsh (2012年7月末時点)

M-PESA

M-PESAは、携帯電話会社VODACOMが始めたサービスで携帯電話の番号ごとに口座を開くことができる。現在はTIGO-PESA、AIRTELL MONEY、Z-PESAといった他の携帯電話会社もこのサービスを始めている。

多くの人たちがこのサービスを利用し、今まで銀行口座を開くことができなかった人たちは、タンス預金から携帯電話サービスに預金するようになり、実家への送金や携帯電話のプリペイドカードの購入、電気・水道などの公共料金の支払、税金の支払いこれらすべてを携帯で行っている。

WAKALAと呼ばれる代理店方式の窓口が至る所にあり、現金が欲しいときにはいつでも店舗に出向き現金を手にするができる。また、残高は常に携帯でチェックができる。電子マネーの送受信は他のキャリアからでも可能で、CRDB、WESTERN UNIONなどの金融機関とも提携している。

M-PESA (VODACOM) の手数料は、公共料金の支払いは基本的に無料、携帯への入金も無料。送金額は最大Tsh100万(約5万円)~Tsh50万(約25,000円)で手数料Tsh1,500(約75円)が、最少はTsh500(約25円)~Tsh10,000(約500円)でTsh50(約2.5円)の手数料がかかる。現金を下ろす際に引き出し額が最大Tsh100万(約5万円)~Tsh50万(約25,000円)で手数料Tsh6,000(約300円)、最少はTsh1,000(約50円)~Tsh10,000(約500円)でTsh500(約25円)の手数料がかかる。



M-PESA代理店

JETRO



マイクロファイナンス

マイクロファイナンスは広く知れ渡っており、一度はトライしたことがあるという人がかなりいる。実際には、ほとんどマイクロファイナンスの仕組みはよく分かっていないためお金を借りるには至らないが、何人かの友人と一緒にグループを作ればお金がもらえるといった認識がある。

色々な団体や会社がマイクロファイナンス事業を行っている。当初あったような慈善的な感じはかなり薄れているような感じがある。対象は、個人・女性限定・グループなど団体によって様々で、貸し付け条件もそれぞれである。

タンザニアでかなり幅広くサービスを行っているBRACというNGOの場合、全国に112の店舗を持ち、登録人数は13.6万人で99%の回収率がある。年利25%で返済は週ごとに行われる。最初の貸付額は9,000円～15万円ぐらいでBRACの調査によって金額は決まる。対象は女性限定で男性には貸し付けをしていない。5～6人のグループを組むことが貸し付けを受ける際の最低条件で、その他に担保を取るといったことはない。貸し付けは個人に対して行われるが、グループ全体で返済の責任を負う。他のマイクロファイナンス業者との最大の違いは、BRACの場合貸し付け対象者をBRAC自身が調査して探して貸し付けを行う。これが回収率99%を達成する秘訣だという。

これに対して他の多くの業者は借りたい人が審査を受けにやってくるという方式をとっている。一定額以上の貸付には保証人をつけさせたり、担保を取ったりと条件を高く設定したりしているが、回収率が80%と未回収金額が膨らんでいる業者もある。借り手にとっては、銀行は全く相手にしてくれず他に方法がないため、マイクロファイナンス業者はかなりありがたい存在だと思う。今後も「お金を借りることに対するリスク」の説明をしっかりと、法令順守の下で活動を続けていけば借り手にとっても必要な機関となっていくのではないだろうか。



条件付現金給付

2009年より世銀主導で日本の日本社会開発基金(\$200万＝約2億円)を使用してTASAF (Tanzania Social Action Fund) IIのプログラムの一つとしてコミュニティベースの条件付現金給付を試験的に実施している。今までのように物やサービスで援助するのではなく、一定の条件に該当する人たちに直接現金を渡すという違った形の援助の方法で、今後の成り行きが注視されている。現在までにモデル県BagamoyoとKibaha(共にコースト州)、Chamwino(モロゴロ州)のダルエスサラーム州以外の隣接州から3県40村4,998世帯13,081人が受給している。



受給者たち

対象者は大きく分けて教育と健康分野において十分なサービスを受けることができない子供と高齢者である。母子家庭や父子家庭、孤児、両親のどちらかがHIV/AIDSなどの慢性的な病気を患っている、子供が慢性的な病気である、これらの条件のいずれかを満たす家庭に対して、子供が5歳までは定期的に健康診断のため診療所に連れて行くことを条件に、5歳から18歳までは学校に通うこと(80%以上の出席率)を条件に、子供一人当たり月\$3の現金が受給できる。

高齢者については、面倒を見てくれる人がいない、健康に問題がある、貧困、これらの条件をすべて満たす家庭は高齢者(60歳以上)一人当たり月\$6の現金が受給できる。定期的に診療所へ検診に行くことが条件である。一世帯に対する上限は月\$18である。

受給者の決定方法はまず、村議会(Village assembly meeting)でCMC(Community Management Committee)と呼ばれるメンバーを選抜し、CMCが受給条件に該当する世帯のリストを作る、村議会でそのリストについて話し合い、訂正があれば訂正し、そのリストを基にCMCによる戸別訪問でPMT(Proxy Means Test)を各世帯に対して行う。その結果をMIS(Management Information System)にかけてPMTスコアによる受給資格世帯のランク付けを行う。そして出来上がった受給対象世帯リストを村議会へ戻し、そこで意見交換を行い更に訂正があれば訂正を行う。最終決定したリストを基にTASAFから送金されてきた現金をCMCによって受給者に支給される。



KIBAHA県MPIJ村の訪問調査結果

受給者8名とCMC2名に個別の聞き取りをした。ある受給者は高齢者である夫婦と妊娠して中学校を中退した子供が置いて行った孫3人の合計5人で住んでいる。子供は町に住んでいて何をやっているかは分からない。この場合高齢者2人と孫3人が対象になり合計\$21だが、上限が\$18なので毎月\$18受給している。以前はキャッサバなどを栽培し何とか飢えをしのいでいたが、現金を受給できるようになって非常に助かっている。現金は主に食料の購入に使用しているとのこと。

これはあくまで一つの例だがこの世帯は生活が安定して非常に助かっている。確かにこの世帯は良かったが、貧困層はほぼすべての世帯が同じような環境の中で生活しているのに、なぜこの世帯だけが現金をもらえるのかといった意見が多く出てくる。特に不満の矛先はCMCメンバーに向かい、なぜ自分ではなくてお隣がお金をもらえるのかと言ったクレームが寄せられる。受給者決定方法(PMTとMIS)を説明したところで分かってもらえるはずもなく、そもそもCMCメンバーは村の若者やママたちでボランティアのような存在であり実は彼らもよく分かっていない。CMCメンバーの望みは彼らの手当の拡充である。よって、クレーム対応の説明は少し待ってください、予算がつき次第リストに加えますといった回答になっている。



今現在行われているのはあくまで試験的なプロジェクトで地域は限定されており、当初6,000人から始初めて、現在は13,000人まで増加している。村議会・CMC・TASAFの現地職員でさえ今後も順調にお金が回ってくると思っている節がある。これは間違いで、今後本格的にプロジェクトが始動し予算がつけばまだ開始していない県の方に回すだろう。規模を拡大すればするほどにこの問題は深刻になっていくのではないだろうか。

一方で、受給者は非常に満足している。今までは食べ物を採るのに必死で何とかキャッサバを栽培してしのいでいたところ現金を受給し、最低限の食料は確保できるようになり、安定した生活の上で田畑を耕することができる。子供や孫を学校に通わせることができ、高齢者が何とか食料を手に入れることができるようになった。あくまで最低限の暮らしができるようになったのであって良い暮らしができる訳ではないので、現金を受給することによって仕事をしなくなるといったことは見受けられない。鶏を飼ったり、田畑を少し拡張したりする資金としても活用されている。

【免責事項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。